令 和 5 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和５年６月６日（火）

○議事日程

１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．定例会提案案件の説明
４．各課説明事項について
（１）総務グループ
① 総務財政課
② まちづくり推進課
③ 税務住民課
④ 保健福祉課
⑤ 介護老人保健施設
⑥ 国保病院
（２）産業グループ
① 農林振興課
② 国営農地再編推進室
③ 農業委員会
④ くらし安心課
⑤ 未来創生推進室
⑥ 公営施設課
⑦ 教育委員会
（３）その他
５．委員会の閉会中の継続調査について
６．所管事務調査について
７．その他

○出席委員（１１名）

委員長	７番 村上忠弘君	副委員長	６番 岸 徹也君
	１番 苅屋泰裕君		２番 岸 雅子君
	３番 矢内義則君		４番 上村 忠君
	５番 内ケ島祐一君		８番 川上絹子君
	９番 向井孝一君		１０番 村瀬 廣君
	１１番 日置紳一君		（議長 芳賀芳夫君）

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	中島　光弘	君
副町長	森　朋彦	君
総務財政課長兼選管書記長	山田　薫	君
総務財政課長補佐	竹内　佳生	君
総務財政課主幹	松浦　秀明	君
まちづくり推進課長	鈴木　正之	君
まちづくり推進課長補佐	佐藤　直樹	君
くらし安心課長	宮崎　吉広	君
くらし安心課長補佐	高橋　秀実	君
会計管理者	成田　光康	君
会計室次長	川崎　妙子	君
税務住民課長	山田　哲也	君
税務住民課長補佐	森山　英樹	君
保健福祉課長	岸　貴之	君
保健福祉課長補佐	山田　薫	君
保健福祉課主幹	村上　拓也	君
〃	吉田　明弘	君
〃	小野寺　さやか	君
介護老人保健施設事務長	立島　剛	君
国保病院事務長	杉山　輝希	君
農林振興課長兼国営農地再編推進室長	川平　秀明	君
農林振興課長補佐	中里　英明	君
農林振興課主幹	相馬　透	君
国営農地再編推進室次長	白山　晋	君
農業委員会事務局長	諸戸　康浩	君
公営施設課長	由浅　和正	君
公営施設課長補佐	古谷　哲男	君
未来創生推進室長	田中　崇	君
教育長	中山　秀悦	君

教育委員会事務局長 兼総合体育館長 兼給食センター長	住　吉	淳　君
教育委員会 事務局次長	早　坂	靖　君

○出席事務局職員

議会事務局長　兼 監査委員書記長	伊　藤	靖　徳　君
議会事務局主事	五十嵐	陽　基　君

開会　午前９時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　おはようございます。

令和５年第２回定例会に向けた総務産業常任委員会へのご出席、まことにありがとうございます。

改選後、初の常任委員会ということでございます。各課説明事項、報告事項、本日も用意されておりますので、最後までひとつよろしくお願いを申し上げます。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されていますので、開議に先立ち、ごあいさつをお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　おはようございます。

穏やかな天気が続いて、農作業の方も順調に推移しているということで、このまま大きな災害もなく実りの秋を迎えられたらということで、お祈りをしたいと思っています。

町長に就任をして約１カ月ちょっとがたちました。本定例会につきましては、町長として初めての定例会でありますので、前段所信表明をさせていただいて、それから政策にかかわる補正予算の方も上程をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

この間、本庁、それから、道の各関係機関にあいさつ回りも実施をしてまいりました。特に前町長の外崎町長と一緒に今回回らせていただきました。

いろんなところで、新旧の町長が一緒に来るっていう町はなかなか珍しいですねと。私はお褒めの言葉だなというふうに解釈をしておりますので、そういう意味では外崎町長が２０年にわたりいろんなつくった大きな人脈をきちっと引き継いで、今金町のためにこれからも頑張っていきたいというふうに思っています。

それから、町長の方も、今金町に住まわれるというお話でしたので、国営の期成会の方の顧問に就任をしていただこうということで、いま準備をしております。これも本庁といいますか、国の中枢にもいろんな前町長はパイプを持っていらっしゃいますので、ましてや町長の主体事業ということで国営事業は進められておりましたので、ぜひそこに顧問という立場で入って、今後も国営事業の推進に尽力をしてもらいたいということで、いま準備を進めさせていただいております。ご本人からは、快諾を得ております。

今日は、こののち副町長から案件の説明、それから、各課の定例会に向けた報告説明がございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎開会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　１番苅屋委員より遅刻の届け出があります。

ただいまの出席委員は１０名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（村上忠弘君）　６月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　おはようございます。それでは、令和５年第２回今金町議会定例会に提案を予定しております案件につきましてご説明を申し上げます。

本定例会に提案予定の案件につきましては、合計２７件であります。その内訳についてご説明をいたします。

まず、同意案件が１５件で、同意第１号から同意第１５号まで、今金町農業委員会委員の選任についてであります。

条例提案につきましては、新規に制定しようとするものが１件で、議案第１号　認定こども園いまかね施設営繕等に関する基金条例制定について。

条例の一部を改正しようとするものが３件で、議案第２号　今金町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第３号　今金町子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例制定について、議案第４号　今金町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。

令和５年度の一般会計を始め各特別会計の補正予算が計８件で、議案第５号　令和５年度今金町一般会計補正予算（第１号)、議案第６号　令和５年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第１号)、議案第７号　令和５年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号)、議案第８号　令和５年度今金町介護保険特別会計補正予算（第１号)、議案第９号　令和５年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第１号)、議案第１０号　令和５年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第１号)、議案第１１号　令和５年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号)、議案第１２号　令和５年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号)、以上、合計２７件であります。

それでは、各会計の補正予算につきましては、こののち所管ごとに説明をさせていただきますので、私からの説明は省略させていただきます。

同意案件、条例制定及び条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

同意第１号から同意第１５号　今金町農業委員会委員の選任については、令和５年７月１９日をもって任期満了となる同委員の選任について、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第８条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案につきましては、人事案件につき本会議当日の配付となりますので、ご配慮方よろしくお願いをいたします。

議案第１号　認定こども園いまかね施設営繕等に関する基金条例制定については、認定こども園いまかねの運営が社会福祉法人さゆりへ移管され、前運営者である社会福祉法人函館カトリック社会福祉協会より今金町からの全面支援による安定的な人材確保と施設改修費用等を目的とした積立金の返還があることから、今後の認定こども園いまかねの施設営繕等に活用する基金として積み立てるため、本条例を制定しようとするものです。

議案第２号　今金町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、一部改正府令が公布され、費用の取り扱いの変更及び法改正に伴う用語の整理が必要であるとともに、こども家庭庁の設置に伴い条項ずれが生じたことから、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案第３号　今金町子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例制定については、政府の子ども政策の新たな司令塔機能を担うこども家庭庁が設置され、関係法律の改正を行うこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律が施行され、子ども・子育て支援法等が改正されたことに伴い、関係条例の条項ずれ等が生じたことから、関連する３条例の一部を改正しようとするものです。

議案第４号　今金町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第１号被保険者の介護保険料の減免措置について、令和４年度以前の年度分の保険料であり、令和５年４月１日以降に納期限が定められているものについても、国の財政支援が行われることから、減免措置の対象を拡大するため本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、ご説明を申し上げました。

ご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　これより、総務グループ各課説明事項についてを議題といたします。

始めに、総務財政課より説明願います。

総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐　竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務財政課の質疑を終わります。
　次に、まちづくり推進課より説明願います。
　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　（まちづくり推進課朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。
○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　今日、すみません、おくれて大変申しわけありません。二度とこのようなことのないように気をつけたいと思います。すみませんでした。
　キャッシュレス推進事業のことについてお伺いしたいんですけれども、６ページ、キャッシュレス推進事業スマホ教室とありますが、町民の方々にくまなくこの情報を提供するために、どのようなことをいまのところ、例えば各自治会に赴いて教室を開くとか、そういうことを考えていらっしゃるのか、お答えをお願いいたしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。
○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　質問についてお答えいたします。
　キャッシュレススマホ教室につきましては、まだ中身の詳細が固まってはいないんですが、まだ町内会ごとにやるとか、そういうことはまだ決まっておらず、まず実施するということだけは決まっているんですが、詳細についてはこれから詰めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ありがとうございます。その際、やっぱりスマホを持っている方もそうでない方もいらっしゃると思いますので、その辺も含めて、きめ細やかに、高齢者の方、そうでない方もいらっしゃると思いますので、対応していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　答弁は。
○１番（苅屋泰裕君）　いいです。
○委員長（村上忠弘君）　いいですね。
　他にございませんか。
　向井君。
○９番（向井孝一君）　国の方では、キャッシュレス推進事業というのは本格的に動いているようですが、残念ながら地方に在住している高齢者というのは、なかなかスマホも自由に使いこなせないというのが現況でございまして、例えばマイナンバ

ーのポイントをもらう段においても、我々自身、自分でできないですよ。やはり職員の力をかりたり、ａｕなりドコモの支店に行ってやってもらうというのが現状でございまして、国が進めているＩＴ事業というのは、高齢者にとっては大変冷たい施策だなと私はつくづく感じているんですけれども。

確かに便利なことは便利だと思います。そういう意味では、やはり先ほどの質問にもあったように、高齢者に対してはどういうことをやっていくかというのが一番の問題でございまして、せっかく受けられるサービスというものが、若い人たちに偏ってしまうというのがいまの現状のスタンスかなというふうに思っています。

そういう意味では、先ほどの１万円のあれとは別なんですけれども、それらについても、本当に１万円というのがやって効果があるのかどうか。これも国の選挙後のばらまき予算のような気がしてならないんだけれども、やはりそういうことに対しても、もう少し都会と地方の差異というのがものすごくあるようなので、これは皆さんに質問してどうしようもない問題だとは思うんですけれども、できれば具体的な取り組みについて聞かせていただければと。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　キャッシュレス推進事業のスマホ教室等については、いま、先ほど課長補佐が説明したとおり、具体的な詰めまではいっていないんですけれども、商工会との連携もございますし、例えばデ・モーレンで商工会の事務所の上の３階の場所を使って、数回教室をするとかということを具体的には想定はしております。

それから、マイナンバーの関係、その他についても、まちづくり推進課だけではなかなか取り組めない部分もありますし、庁内ではＤＸ推進の未来創生推進室等もありますので、内部で関係課といろいろな協議をしつつ、少しでも推進できるような取り組みをしていきたいと考えております。

それから、商品券については、コロナの臨時交付金の時代から含めまして、全町民の方々に対する無償配布というのが３回目になって、その事業の効果、その他についても内部でもいろいろ検討はさせてもらいましたけれども、公平感のある施策ということでは、商品券が一番いいんじゃないかというような結論に至ったところでありますし、先月の５月の商工会の総会等でも、それなりの効果はあるということの関係者の意見もいただいているような経過があったということであります。

○９番（向井孝一君）　高齢者対応だとか、そういった部分については。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　先ほども申しましたとおり、まちづくり推進課だけではなかなかできない部分もありますので、庁内の関係課含めて、いろんな検討、協議をしていきたいと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　向井君、よろしいですか。

○９番（向井孝一君）　はい。

○委員長（村上忠弘君）　岸君。

○６番（岸　徹也君）　ちょっと関連してなんですけれども、このキャッシュレス決済の推進というのは、私は今後は本当に必要になってくるんだろうなと、そう考えておりますが、以前にもたしかこの類似するような事業というのは実施しております。この時の評価、何か特筆すべきもの含めてあれば、概要をお知らせいただきたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　提出資料の６ページのキャッシュレス推進事業の概要のこれまでの経過のところにあるんですけれども、令和４年度に１社、ａｕさんとの企業連携によるキャッシュレスキャンペーンの実施をしております。この時には、事業費的には町費等は用いておりません。あくまでもａｕさんの推進経費を用いて、今金町内のキャッシュレスポイントの関係で、事業費３０万円をご用意いただいて、キャンペーンの概要の周知だったり、その他について町、商工会が連携をさせていただいたという事業でありまして、特に右側にありますとおり、キャッシュレス対応機器の導入済み店舗数が、令和４年度のこのａｕさんの独自事業実施前は１１店舗だったのが、実施後は４９店舗ということで３８店舗の増になっておりますし、キャッシュレスの決済利用数、決済額ともに記載のとおり増加になっております。
　それから、この資料には書いておりませんけれども、直近のａｕさんの今金地域における実施前の令和４年５月、それから、実施後の令和５年５月についても、実施前は約１００万円程度の決済額だったのが、１７０万円程度に上がっているということで、当然ポイント還元があるないによって数値は変動しているんですけれども、ａｕさんの評価では、ポイントがないにもかかわらず１年前よりも数値が上がっていますので、定着をしつつある傾向にあるというような分析の結果も参考にいただいておりますので、ご報告させていただきます。
○委員長（村上忠弘君）　岸君。
○６番（岸　徹也君）　ちょっと質問の仕方が悪かったのでもう一回聞きますけれども、さまざまな年代の方が利用されたんだと思うんですけれども、町民の声というのは何か届いているかどうか。そういうものがあれば、お知らせいただきたいと思いますけれども。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　直接的に利用者の町民の方の声というのは、なかなか届いておりませんけれども、私たちの方には、キャッシュレスを導入した事業者の方々の声というのは、商工会を通じて聞いておりまして、決済手数料が２．６％ほどかかる部分もあるんですけれども、やはり決済利用数ですとか決済額が上がっている部分について、商店の方々の売り上げ、その他についても、当然いい方向になっているという声は聞いております。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。

（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、まちづくり推進課の質疑を終わります。
次に、税務住民課より説明願います。
税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
日置君。
○１１番（日置紳一君）　非課税世帯、１世帯３万円の商品券の配布についてお伺いします。
この非課税世帯というのは、１世帯４名以上という世帯はいないんですか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　すみません。聞き取りにくかったんですけれども、４名以上ということでよろしいでしょうか。そういうご質問でしたか。わかりました。お答えいたします。
１人の世帯であっても、４名でも５名でも、世帯の中の全員が非課税の世帯の方が対象ということになります。
○委員長（村上忠弘君）　日置君。
○１１番（日置紳一君）　これ、１世帯３万円なんですか。１人３万円なんですか。
○総務財政課長（山田　薫君）　１世帯３万円です。
○１１番（日置紳一君）　１世帯３万円ですよね。そうしたら、５名でも４名でも３万円ということは､課税世帯の１人１万円よりも下がってしまうわけですけれども、そういうやり方で、この人方を助けるという意味でやるんじゃないんでしょうか。いかがですか。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　先ほど、まちづくり推進課が説明した商品券事業につきましては、町民の方お１人につき１万円ということで、この税務の方で説明している非課税世帯と別な形ということで、非課税世帯の方は世帯３万円で、１人１万円分の商品券も重複して行くという形になります。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　ちょっとマイナンバーの申請、交付状況についてお聞きしたいんですけれども、よろしいですか。大丈夫ですか。
現時点において、どのぐらい今金町内の方のマイナンバーと交付されているパーセンテージ。

あと、いま現在さまざまな報道機関において、手続による不具合というのでしょうか、そういったものが報道されていますけれども、今金町においてはそのような事案はないということを明言していただければいいと思いますので。

その２点、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　お答えいたします。

今金町の交付率につきましては、少々お時間をください。いま手元に資料がないものですから、いま、資料を集めております。記憶の中では、全道で２３位であったかと思います。パーセントの方は、いまご用意いたします。

今金町におきまして、報道にあるようなさまざまなトラブルですとか、そういったものは、今金町の方では全くございません。何もないという状況がございます。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

向井君。

○９番（向井孝一君）　大口滞納されている件についてちょっとお伺いしますが、渡島檜山の地方税滞納整理機構に、件数としては少ないと思うんですけれども、これに上がらない少額の滞納というのは相当数あると思うので､やはりそういう場合に、本当に生活が厳しくてそうされているのか、あるいは、それがなくて、特に町営住宅に入っている借家の滞納というのは非常に問題があると。

と申しますのは、強制的にそれを排除できないというものもありますし、また、国民健康保険の滞納については、これ行政サービス停止という条例が今金町で過去つくった経緯があるんですけれども、なかなかそこを作動していくようなことになっていないということで、その分、滞納されいている人が甘く見ているのかなというような感じもないわけではないんだけれども、もう少し厳しく、例えば資産の差し押さえだとかという一つの行動というのは、ある意味やってもいいのかなという気はするんだけれども。その辺の取り組みについて、お知らせをいただきたい。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　お答えいたします。少額の滞納者の関係というふうに受けとめました。

まず、町営住宅に関しましては、本日提出しております資料の３ページなんですけれども、先ほど課長補佐の方から資料説明がございました中段のあたりに公営住宅の使用料がございます。収納額に対して収納率を載せていますが、先ほど、現年滞納の合計で申し上げました、現年度、令和４年度について申し上げますと、収納率１００％ということで、右の方ですね、収納率というところの欄を見ていただくとわかるんですが、現年度は１００％ということで、全員の方からしっかり料金の方はいただいております。

次に、国保税の滞納の件だったかと思いますが、確かに国保税を滞納されている方おりますが、中にはやはり生活が厳しいというふうに見受けられる世帯もおりま

す。しかし、そうでもない、通常働いて収入を得て滞っているという方もいらっしゃるかと思いますが、後者の方の方々に関しましては、厳しく私たちも対応してございまして、預金の差し押さえ、あと給料の差し押さえ、生命保険等の差し押さえも実施しております。

先ほど議員がおっしゃられました制限ですね、病院にかかるときに制限をかけさせていただいております。大口の滞納者ですが、通常の国民健康保険証は交付しておりません。資格証ということで、国民健康保険の資格がありますよという証明書を交付しております。その証明書でもって、病院にかかるときは１０割の医療費を窓口でお支払いいただいております。のちほど、領収証を添付して請求して、７割分をお戻しになるという制度になっていて、その７割分の中から、納税者と相談いたしまして数万円滞納分に入れてくださいということで取り組みを実施しているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　失礼しました。先ほどの岸委員からの質問でございます。

今金町の交付率で、ございます。マイナンバーカード交付率。２０２３年、令和５年５月２８日現在で８０．５８％で、全道で２３位ということになってございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で税務住民課の質疑を終わります。

次に、保健福祉課より説明願います。

保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　保健福祉課からは説明事項５件となっております。

説明事項に入る前に、令和５年度の国民健康保険特別会計事業勘定補正予算に係る税率等の方向性の概要について、口頭になりますけれども説明をさせていただきます。

今年度の基準総所得は、総額で前年度比約２億５，０００円万円ほどの減となりました。馬鈴薯の販売単価が下がったことや、畜産販売頭数の減など、農畜産物の販売高が大幅に下がり、主に農業所得の減が要因と見ております。

税収においては、試算の結果、前年度を１，３００万円ほど下回る見込みとなっております。しかしながら、北海道に納める国保事業費納付金が減ったことや、当初予算時と比較して税の試算結果が増加することから、必要額を１，９００万円ほど上回ることとなりました。

令和３年度に税率改正を行い、原則３年間税率を据え置きするということで、国保事業を運営しております。

過去急激な所得の変動に伴う税収の減少により、平成３０年度から３年間、年平均１，５００万円、計４，５００万円ほどの基金投入により、国保事業の運営を行ってきた経過もあり、今後においても基金残高の確保が不可欠であるということから１，９３０万円ほどを財政調整基金に積み立てして、前年と同様の税率に据え置くことを６月１日に開催されました国民健康保険運営協議会から答申を得たところであります。

今後におきましても、国保財政の安定化のため、医療費の推移に注視しながら、医療費適正化のための取り組みにも努めてまいりますので、議員の皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、国保税の概要を説明いたしました。今後、説明事項においては、山田補佐より行います。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。

○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で保健福祉課の質疑を終わります。

１０時３０分まで休憩いたします。

休憩　午前１０時１０分

再開　午前１０時３０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、介護老人保健施設より説明を願います。

介護老人保健施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、介護老人保健施設の質疑を終わります。

次に、国保病院より説明願います。

国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　（国保病院朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、国保病院の質疑を終わります。

総務グループ全体を通して、委員の皆さんから質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で総務グループの説明を終わります。

産業グループとの入れ替えのため、１１時まで休憩といたします。

休憩　午前１０時４５分
再開　午前１１時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、産業グループ各課説明事項についてを議題といたします。

始めに、農林振興課より説明願います。

農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　肥料・飼料の高騰対策について、お考えをお伺いいたしたいと思います。

国や道がいろいろな補助、まちもそうですけれどもいろいろな補助をしていただいているということは認識しているんですけれども、いま現在、そして、今後において、いま円安に少しずつ振り向いてきたりとか、またえさの高どまり状態が続いている、肥料もそうですけれども、そのことについて、今後に向かって何か対策等を考えていらっしゃるのであればお教えください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里英明君）　お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、現在、肥料・飼料につきましては、価格の変動が続いている状態でございますし、国の方でもいろいろな対策、道も含めてなんですが、対策をいろいろ出しているところでございます。

これらをかんがみながら、町といたしましては、まず農協等関係団体でつくる農業振興プロジェクトなどでこの推移を見ながら今後のことを検討していきたいと考えてはおります。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　金銭的といいますか、援助という状態でのお金の支援というのも一つあると思うんですけれども、この高騰がどの程度まで続くかというのは全く不明な状態ではあるんですが、長期的に見たときに、これ金銭的だけじゃなくて、収入も少なく費用が余計にかかっているという状態だと、いまこの危機的な感じだ

とそういう状態だと認識するんですけれども、そうなると、やはり収入をいかに増やすかというところに焦点を合わせて、そういう角度での支援が今後必要になってくるのではないかと。要は販売物の付加価値といいますか、そういうものの支援も必要になってくるのではないかと思うので、その辺で何かお考えがあればお教えください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　この肥料・飼料の高騰対策でありますが、いま補佐から説明がありましたとおり、今後の推移を見守っていきたいということがございます。

あと、いま確実に新聞報道されているのが、肥料価格については２割以上、この秋期から下げるということも来ております。

いま、委員から言われましたとおり、我々も考えていることは、直接的な、金銭的な支援というのも一つの方法かもしれませんが､例えば経費を抑えるということ。例えばむだな肥料を使わないだとか、国も基本的には肥料を８割抑えなさいというのが基本になっていますし、みどりの食料計画の中では７割から３割減というものを目標に定めておりますので、そういう経費を抑えるような形をとれるような支援を若干していきたいなというふうに考えております。

また、いま委員から言われましたとおり、販売物の付加価値をつけるだとか、その辺についても、まだ直接的な議論ということをしたことがございませんので、農業振興プロジェクトというものがございますので、そちらの方で今後どういう形がとれるのか、検討していきたいと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　いいですか。

他にございませんか。

日置君。

○１１番（日置紳一君）　予算のこの、ここに今金町土層改良組合とかっていう名前が出てきたんですけれども、これはもともとあったのでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里英明君）　お答えいたします。

この土層改良組合につきましては、もともとあった組織というわけではございませんでして、これらの新たなこういう機械を導入するに当たりまして、生産者の方々が集まって結成された組織でございます。

○委員長（村上忠弘君）　日置君。

○１１番（日置紳一君）　それ、いままで各地区にあった機械、レベラーとか入っていた、そういう人方でまた構成しているんですか。全く変えたんですか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　いままでの組織とは別に、新たな、このレベラーやカットドレーンなんか入れますので、それを受け皿とする組織を新たなものとしてつくりました。

○委員長（村上忠弘君）　日置君。
○１１番（日置紳一君）　そこで管理をするということなんですけれども、これレベラー１７台とかになるんですけれども、それ管理はどういったところで管理するんですか。こっちに入れてもらうとか、考えていますか。購入後のその格納とかはどんな感じでやろうとしているんですか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　機械の、あくまで事業実施主体は今金町であります。ですから、今金町の機械です。ただ、使用する、利用するのは、その土層改良組合が機械として管理するという形になります。
　ただ、実質的には土層改良組合で倉庫というものを持っておりませんので、各それぞれの組合員が、自分の倉庫に入れて管理していただくという形になると思います。
○委員長（村上忠弘君）　日置君。
○１１番（日置紳一君）　わかりました。
　鳥獣被害のことで、ちょっとお伺いします。これ捕獲した報償費というのは、私、余り把握していませんけれども、ある農家の方から、シカの駆除をお願いした場合に、同じ人に頼んでいると思うんですけれども、報償費が安くて気の毒で、捕獲した場合に個人的に謝礼をしているらしいんですよ。
　それで、もう少し上げてもらえないかという話だったんですけれども、何回もそういう話は出ていると思うんですけれども、今回、たまたま選挙でそういう話、陳情みたいな要請があったので、一応報告をしておきたいと思いますので、課の中でぜひもう一回検討していただければなと思います。いかがですか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　報償費につきましては、以前からそのような要望等がございましたが、周りとも比べて、決して我が町が低いというふうには思ってございません。
　また、直接的なものよりも、今金町の場合は、どちらかというと初期投資ですとか経常的な費用に対する負担とのは、多分檜山で一番手厚くしていると思っております。いま発言がございました、個人的にお支払いしているというのは、私たちも今日、いま初めて聞いたことでしたので、その辺はのちのち調査はしていきたいと思いますし、また、報償費につきましても、毎年ある程度考え方をどうするかということをやっておりますので、今年度はこのままやらせていただきたいと思っていますが、来年度に向けてはもう一度どうなのかということは考えたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　日置君。
○１１番（日置紳一君）　わかりました。頼んで、たまたま運よくとれれば報償費が当たると思うんですけれども、来ても空振りの場合には当たりませんよね。そういうことを何回も頼んで、気の毒だから多分そういう払っていると思うんですけれども、その辺も、差し支えなければ、あとでそういう事情を聞くのであれば名前を教

えてもいいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　空振りの場合といいますか、行ったけれどもいなかったという場合が往々にしてあると思うんですが、その場合も、我々としては巡回時間に応じて時給でお金を支払いしております。
　また、多少でありますけれども、それに対する旅費のようなものも含めては出しておりますので、それらもご理解願います。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、農林振興課の質疑を終わります。
　次に、国営農地再編推進室より説明を願います。
　国営農地再編推進室長、川平君。
○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　（国営農地再編推進室朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、白山君。
○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。
　次に、農業委員会より説明願います。
　農業委員会事務局長、諸戸君。
○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、農業委員会の質疑を終わります。
　次に、くらし安心課より説明願います。
　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、くらし安心課の質疑を終わります。
　次に、未来創生推進室より説明願います。

未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　（未来創生推進室朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　参考資料の２の②についてお聞きいたします。
ＡＩ－ＯＣＲとＲＰＡの話でありましたけれども、これは今年、実証実験的にやるという話でしたので、この予算額というのは、そのものはソフトなのかイメージができないんですけれども、それを購入するというのか、レンタルするというイメージでよろしいのでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　苅屋委員の質問にお答えいたします。
先ほど説明いたしましたとおり、今年度につきましては、２カ月間のトライアルということで、予算の計上をさせていただいております。
ソフトの期間、月幾らというような契約で２カ月間それを使わせていただくというような、ソフトの買い上げというよりはリースというようなイメージでご理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　その約２カ月間のトライアルということですが、その導入にもし仮に当たるとしたら、どの程度時間が縮小されたとか、作業プロセスが短縮されたという基準というのを、ある程度設けていらっしゃるのかどうかお教えください。
○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　お答えいたします。
いま現状、それぞれの部署で行っている業務が、じゃ、実際に１つの業務でどのぐらい時間を費やしているかというところの把握はしていませんけれども、なのでなかなか数字の対比というのは難しい部分あるかもしれませんけれども、実際の肌感覚といいますか、実際にその業務に担当されている方が、いままでの業務といま、この新たなトライアルでシステムを導入してみて、時間の短縮というものは肌感覚でご理解いただけるかなと思いますし、もう既にほかの自治体でも同様のシステムを導入されているというところもございますので、そういったところの事例といいますか、実際にこのぐらいの事務効率が図られたというような数的な情報も持ち合わせていますので、それらを検証しながら、次年度の本格導入ということで検討させていただければと思っております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　私は、やっぱりＤＸというのは非常にこれから急務になってくると考えております。こういうものも、やっぱり町民の方々にご理解してもらうのにも、対照的にこういうふうに変わったというものもあれば、なお、より説得力

が増すのではないかと思いますので、そういうこともかんがみながら進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　答弁はいいですか。
○１番（苅屋泰裕君）　もらって終わります。
○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　貴重なご示唆をいただいたと思います。なるべく地域の方々にも、目に見える効果といいますか、そういった成果をご理解いただけるような工夫をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
　向井君。
○９番（向井孝一君）　まずは、今日の北海道新聞で発表された風力発電の件について、もう少し詳しく説明いただきたい。
○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。
○未来創生推進室長（田中　崇君）　お答えいたします。
　今朝の北海道新聞の記事かと思いますけれども、記事に掲載されている以上の詳細の情報というところにつきましては、まだ、まちの段階で公表できるものとできないものがあるかなと思っておりますけれども、地域につきましては、いま、新聞にも出ていたとおり、住吉から宮島にかけての、いま開発をされようとしている事業者が所有されている林野で、開発と検討を始めたというところでございます。
　その風車を何基立てるですとかというような規模感につきましても、新聞報道に記載されているとおりかなと思っております。
　あくまでも、これから風の向きですとか、風の強さというものを観測、調査をしながら、その結果をもって次のステップに進むかどうかというところの、本当のいま入り口段階ということで、計画を持ち始めましたよというところで私たちは伺っておりますし、これからさまざまなそういう調査が始まるものと理解しておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　場所的に言うと、美利河から種川に抜ける林道の近くというのか、旧三菱□□□が所有していた山林だと思うんだけれども、あの辺かなというふうに思うんですけれどもね。
　それと、例えば太陽光にしても風力発電にしても、そういう企業を誘致するというのは私は賛成します。しかしながら、それと同時に、個人の停電時におけるそういうものに対する事業の展開もこれから必要になってくると思うので。といいますのは、先月の２８日に全道の植樹祭を厚真町で行いました。その時に、鈴木知事も来て、北海道が全体でゼロカーボン宣言をして、これを着実に進めるためには、やはり山の管理をきちっとしていかなければならないということを言っていました。
　そして、当時地震で排出された土砂を平地にしたものですから、石わらで３，０

００本の杉を移植したんですけれども、非常に植えづらいような環境の中でも、６００人くらいの人が集まってこれをやったんですけれども。やはり厚真町の町長も言っていましたけれども、厚真町は３，２００町くらいしか山はないんだそうです。そういう中で半分くらいの被害があったということで、これを長期にわたって復元するのには、相当な予算がかかるというようなことを言っていました。

今金町もやはり山の面積というのは非常に多い。５万４，０００平方キロの中の約８０％以上は山林なので、やはりゼロカーボンを宣言するということは、山をきちっとするということも並行して考えていただきたいということがあります。それらについて、考えていることがあれば教えていただきたいと思います。そのほかの質問は、本会議でしますので。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　ありがとうございます。

委員がおっしゃられるように、森林が果たす二酸化炭素の吸収というものは、それだけをもっても脱炭素に向けた取り組みということになりますし、町の８割を山林が占めるということでございますので、この貴重な自然資源というものは、有効に活用しながら、脱炭素に向けた二酸化炭素の吸収源となる森林の適切な管理というものは、これからも引き続き行われていくと思っておりますし、エネルギービジョンの中でもそこの重要性についてはうたっておりますので、これにつきましては、今後も引き続き適切な森林管理に努めていくというところが大事になってくるのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、未来創生推進室の質疑を終わります。

昼食のため、午後１時まで休憩といたします。

休憩　午前１１時５３分
再開　午後　１時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、公営施設課より説明願います。

公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　（公営施設課朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、古谷君。

○公営施設課長補佐（古谷哲男君）　（公営施設課朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

向井君。

○９番（向井孝一君）　水道料金設定の審議会について、営農水道料金のことについ

てちょっと心配していたんですが、このように審議会を経て、段階的に見直していくという案については理解をいたします。やはり、前回はいきなりというような説明だったので、やはりいきなりというのは無理だということで、それぞれの簡易水道区の中での歴史的なものもありますし、やはり営農というのは、水道の設置者に加入させるための一つの手法として取り入れたという過去の例もございました。そういう意味では、このように段階的にやってくれるということは、私も非常に歓迎いたします。

それで、具体的に一般の、いま説明の中では１２月ころをめどにという話なんですが、どのくらいの料金、値上げのパーセンテージを考えておりますか。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、古谷君。

○公営施設課長補佐（古谷哲男君）　向井委員の質問にお答えいたします。

具体的な値上げは、先ほど申しましたように、これから理事者含め協議をするところでありますが、審議会からの答申としましては、本体料金１０％、これが具体的に申しますと、現在税込み１，０００円の基本料金となっておりますが、これを外税化にして１，０００円プラス消費税で、税込みで言いますと１，１００円といった答申となっております。 超過分の水量に対しても同様の考え方でございます。

これに対して、料金を一本化しておりますので、以前は営農用水道ということで料金体系が分かれておりましたが、こちらを一般料金と同じ料金にした上で、営農されている方に対しては３０％の減免をしてはいかがでしょうかといった内容となっております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、公営施設課の質疑を終わります。

次に、教育委員会より説明願います。

始めに、教育長からお願いいたします。

教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　教育関係について、ご報告を申し上げます。

始めに、教育委員会所管の諸事業についてです。

新年度を迎え、この間、４月６日に今金町文化講演会ロイヤルアートイベントｉｎ今金、５月１３・１４日には、新聞等でも報道いただきました今中の壁ウォールアート事業、５月１４日に今金オリエンテーション町内めぐり等を実施をいたしました。

今後、４年目となる読書と作文のまちプロジェクトによる今金エッセイコンテスト、８回目を迎えた、中学生がプロの指導を受ける機会となる今金ミュージックサマースクール等を予定しております。

今金中学校落成記念事業については、７月２３日日曜日の実施に向け準備を進めており、所要の予算を計上しておりますので、よろしくお願いをいたします。

所管事業については、単にコロナ前の取り組みに戻すということではなく、町民の皆様にとって本当に価値のあるものを充実発展できるよう計画してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

各教育機関の状況についてですが、各小中学校、こども園ともに、新年度体制でよいスタートを切れたと押さえております。

新型コロナ感染症についても、５月８日より５類となりましたが、各教育機関では引き続き緊張感を持って運営をしている状況です。

この間、中学校では、新校舎で職員、生徒と快適な学校生活を送っており、東北地方への修学旅行及び体育祭を無事終えております。

また、今金小学校においては、４年ぶりとなる鼓隊パレード及び運動会を無事終了することができました。種川小学校は、このあと６月１１日に自治会との合同運動会としての実施に向けた練習が、順調に進んでいるとの報告を受けております。

また、本年度も引き続き子ども・子育てプロジェクトの一環として、小学校１年生学級にこども園保育教員の派遣を継続しております。幼保・小中・そして高の連携を、子どもの将来を見据え、さらに充実させていきたいと考えております。

３点目は、他機関、団体等との連携についてです。

各団体等においては、総会を終えてそれぞれ活動が開始されているところです。また、学校部活動の地域移行については、こののち担当より今後のスケジュールについて説明がございますが、スポーツ及び文化関係の団体の協力をいただき進めてまいりたいと考えております。

少子化と、それに伴う学校規模の縮小等に伴う全国的な課題です。同時に、都市部より深刻化が顕著になる状況であります。子どもたちの将来の生活の潤いにつなげられる持続可能な方策を探っていきたいと考えております。

また、国及び北海道の補助要綱が、当初予定されていた内容と変更があったことを受けて、予算の組み替えを行っておりますのでよろしくお願いをいたします。

最後に、学校給食費無償化事業についてです。

統一地方選挙を終え、新町長の施策事業として、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の充実を図ることを目的に、７月１日より児童生徒の学校給食費を無償化とするため、関連する所要の予算を計上しております。

また、あわせて認定こども園いまかね園児の給食費についても無償とし、その保護者負担分についても町が負担することで、運営する社会福祉法人さゆりとも協議を行う準備をしております。

以上、４点ご報告をさせていただきました。

ご迷惑をおかけしましたが、私も戻りました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（村上忠弘君）　次に、事務局より説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　（教育委員会朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、早坂君。
○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（教育委員会朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　上村君。
○４番（上村　忠君）　今金町の学校給食無償化事業について、確認をさせていただきたい。
　ここ事業に関しては、ものすごくすばらしくいい事業であるというふうに賛同申し上げるんですが、保育施設の経営ということで、保育施設の場合は、米飯だけだったと思ったんですけれども、今後は給食ということで、米飯以外も提供する予定があるのかという、それをちょっと確認させてください。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。
　こども園自体につきましては、副食に係る部分を園で提供している状況になっています。米飯につきましては、町の方から地場産米を提供するということで、給食センターで炊いたご飯をこども園に配送し、食べていただいているという状況になっておりますので、その分についても、地場産品ということも含めて、食育推進を図りながら減額というか、保護者の負担の軽減を図られているという状況になっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　上村君。
○４番（上村　忠君）　副食については、現行どおりということですね。こども園で提供している副食に関しては、現行どおりという理解でいいんでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　すみません。きちんと答えられていなかったようで、申しわけございません。
　副食費について、保護者負担の軽減を図るということで、よろしくお願いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　今金中学校落成記念事業についてお伺いいたします。
　この事業に関して、プロジェクトチームが何らかの形で実行委員会をつくって、いま、動いているということなんですけれども、その中の構成メンバーの中に、中学生の生徒さんは入っていらっしゃるでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、早坂君。
○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　いま現段階では、プロジェクトのメンバーについては、総務財政課と教育委員会と中学校ということで構成しております。

中学校については、生徒会なりの企画を持ち寄って、そのプロジェクトの中に反映するということで確認をとっておりますので、直接中学生がこのプロジェクトメンバーに入っているという位置づけではなく、間接的に式典の中で、全体で何らかのセレモニーを行うとか、そういう企画は中学生の方にお願いをしている部分が現段階ではあるということでご理解いただければと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　僕、なぜこういう質問をしたかといいますと、中学校の落成記念式典ということで、やっぱり中学生たちがふだんどういう生活をするのか、それとも新しい校舎でどういう発想をもって校舎を使って落成式を盛り上げるとか、そういうのをちょっと僕はイメージしていたもので、大人の方たちが考えたのかわかりませんが、こういう流れの中でやるより、中学生主体でやってもらった方が、学習発表会みたいな感じでやっているのかなとちょっと思ったので、こういう質問をさせていただきました。

その中で、中学生のイベントもあるということなんですけれども、どちらかといえば、中学生の生徒さんたち中心でやっていただいた方が、見ている側、僕も行くのかもしれないですけれども、その中でもそういうのもあると、中学生も自分たちの新しい校舎に対しての愛着もわくでしょうし、そういうことも踏まえると、何かしら記憶に残るようなことを生徒さんたちに誘導してあげて、やっていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　大変ありがとうございます。

今回のこの落成式については、学校もご存じのとおり、これは儀式的行事に入るということで、いろんな教育活動ございますので、中学生そのものの発想とかそういうのは、そういうところでということで、この式典については、先ほどうちの事務局でお答えしたとおり、子どもたちの意見は、学校も当然吸い上げておりますので、こういう進め方で。

子どもが中心になってという部分は、いろんな教育活動の中で、またいろいろやっていくというようにしておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　質問変えます。学校給食無償化事業についてお伺いいたします。

僕も子どもが居る身分としては、大変ありがたいなと思っておりますが、これからこのように予算をつけてやっていくということでありますが、これを恒久的にやるように考えていらっしゃるのかどうかをお教えください。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　給食費の無償化については、私も公約をして、職員の方といろんな詰め方をして、予算化をして提案をするということになっていますが、国の

方もいま、子育て支援というのは特化をしてやっていくと。道の方にも新しくその政策の部署ができますので、多分、国の施策も一部加わってくるだろうということで考えておりますので、状況を見ながらということになりますけれども、現状の中では、時限を切るという考え方は持っておりません。

以上です。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　それで、食材、基本的に給食費は食材に対する料金というふうに認識しているんですけれども、これから食材が高騰するかもしれないとかというところの中で、これから予算づけもしていくのでしょうけれども、すみません、僕の認識が甘かったら申しわけないんですけれども、その中で、財政的に大変になるとかというふうになったときに、やっぱり値上げ、少し料金をいただきますよということも、じゃ、考えられるかもしれないという認識でよろしいんでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　いろんな施策は、いろんな背景をもとにやっていきますので、当然ながら、例えばちょっと話は違いますが、高齢者の皆さんのいろんな事業について、私は継続をするという判断をしました。ただし、高齢者の皆さんにお話を、場面があればしておりますけれども、いつまでもということではないと。それは状況により、例えば見直しをする時期も来ます。

ただ、前に議会にもご意見をいただきましたけれども、やはりそのことをきちっと説明をしてくれと。まちの経済をどうでもいいという人はいないし、それから、それぞれの年代でまちのために協力するという気持ちは持っていると思うので、ぜひ丁寧な説明をして、一定程度の合意形成ができた上で議会の方に相談をして、議決をしてという流れになると思いますので、私の方は、いま給食費の無償化については、当面はと言いましたのはそこでありまして、どんな状況が起きても変わりませんという断言はできません。これは現在のいろんな高騰をしているのも、何年か前まではだれも想像をしていなかったわけですから。

ただ、給食費の無償化の中に一部含んでいる思いとしては、これまでも保護者の皆さんについては､子どもたちはもちろん食材にも感謝をする心もできていますし、それから、農業を営んでいる農家の皆さんにも感謝をしたり、それから、中学生では実際にそれを使ってお弁当をつくったりという、発展的にいろんな教育活動をしているわけですよね。

このことも、ぜひ学校教育を通じて、教育長にもお願いをしたいのは、ただになったからいいとかということではなくて、これは今金町が皆さんの子育てを応援しているということをしっかり理解をしてもらって、お母さん、お父さん、それから家族の皆さんも、その上でいろんなものにお金を使う、子どもたちのために使ってあげるというふうにしていかないと、すべて何でも無償化にすれという話にはなっていかないので、必ずその半面には、そのことの大切さをきちっと、教育は特に伝えていくということを教育委員会の方にもお願いをしておりますので、そういう意

味でご理解をいただければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、教育委員会の質疑を終わります。
産業グループ全体を通して、委員の皆さんから何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループの説明を終わります。
次に、その他を議題といたします。
委員の皆様から何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　理事者から何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、その他を終わります。
以上で、各課説明事項についてを終わります。
理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時５３分
再開　午後　１時５４分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎委員会の閉会中の継続調査について
○委員長（村上忠弘君）　次に、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。
内容については、局長に説明をいたさせます。
議会事務局長、伊藤君。
○議会事務局長（伊藤靖徳君）　（委員会の閉会中の継続調査朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　特になければ、この内容で継続調査申出書を議長に提出してよろしいですか。
（「異議なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　ご異議がないので、そのように決定いたします。

◎令和５年所管事務調査について
○委員長（村上忠弘君）　次に、令和５年所管事務調査についてを議題といたいます。

内容については、局長に説明いたさせます。
議会事務局長、伊藤君。
○議会事務局長（伊藤靖徳君）　（令和５年所管事務調査朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
始めに、日程について確認いたします。
現地調査は、７月２６日水曜日の１日間、まとめは７月２７日木曜日の１日間、この日程でよろしいでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　異議がないので、この日程で決定いたします。
次に、調査箇所及び調査事項等についてを協議いたします。
委員の皆様から、調査箇所等についてご意見をいただきたいと思います。
村瀬君。
○１０番（村瀬　廣君）　それぞれ意見を聞く前に、１つ確認したいんですけれども、令和３年、令和４年につきましては、コロナの関係でいろいろな施設の見学等はできませんでしたけれども、コロナが５月から変わりまして、５類に移行したということでは、この点はどういうふうに事務局の方は考えているのか。それがあってから、視察、調査する場所も大きく変わってくるなと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　議会事務局長、伊藤君。
○議会事務局長（伊藤靖徳君）　いま、村瀬委員の方からご質問あった件なんですが、全部の施設に聞いたわけではないんですけれども、たまたまこの前、役所に来られていた施設の方にお伺いをしたしました。高齢者の施設なんですけれども、いまの現状はどうですかとお聞きしましたら、まだやっぱり施設の方では面会等もドア越しだとかということでやっている状況なので、まだちょっと難しいですかねというふうなお話をいただきましたので、ほかの施設も似たような感じではないかなという想像から、委員長とは先日まだちょっと難しいかもしれませんねというお話はさせていただいたところでございます。
○１０番（村瀬　廣君）　わかりました。
○委員長（村上忠弘君）　ということで、施設関係については、まだ今回はちょっと外した方がよろしいのかなというふうに考えております。
特に皆さんの方から希望、ここをぜひ調査したいという希望ございませんか。
向井君。
○９番（向井孝一君）　昨年の８月の大水害で、大きな被害の箇所が何カ所も出ました。その中で、まだ工事は本格的に始まっていないんですけれども、おおよそ終わったあたりというのかな、そういうところを探して見てみたいなというふうに思います。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　これ、すみません、初めてでちょっとわからないんですけれども、この調査っていうものは、どういう、ざっくりで構わないんですけれども、目的とかというものはあるんでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　主に現地調査なんですよね。所管する課の現地調査ということで、こういうふうにして年１回必ず出向いて現地を確認すると。そういった内容の所管事務調査ということでございます。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　だとしたら、さっきの向井委員が言ったように、昨年の雨でまだ直されていないとこともあると思いますけれども、そういうところも、進捗状況的にはまだそんなに進んでいないかもしれないですけれども、そういうところを見にいくことも一つだと思います。
　あとは、新しく建った今金中学校なども見てみたいなと思います。
○委員長（村上忠弘君）　いま、苅屋君の方から、主に災害復旧の箇所及び中学校新校舎の見学と。
　新校舎については、３月中旬だったかに一回、議会で内覧会をしているんですよね。今回、３人新人の方が居るので、またそれも、３人の方はまだ見ていないということであれば、それもいいのかなと思っております。
　調査の実施まで、まだ期間がありますので、希望する調査箇所だとかがまだ個々にありましたら、６月中までに事務局まで申し出てください。
　その後に正副委員長、それから事務局で選定をし、決定させていただきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　それでは、そのようにさせていただきます。

◎その他
○委員長（村上忠弘君）　最後に、その他を議題といたします。
　委員の皆様から何かございませんか。
　向井君。
○９番（向井孝一君）　最近まで、コロナの関係があって、なかなか行政視察というのが、昨年の暮れに青森に行ったりして、大変忙しい日程の中で過ごした経過があったわけですが、やはりいまの世の中は、スマホであろうとパソコンであろうと、情報は一気に見ることができるんですけれども、やはり現地を見て学ぶということは、これ非常に議員研修、行政視察の意義のあるところだと思っています。
　そういう中で、いまから頭出しをしながら、どういう目的でどんな場所でというのは、早いうちに提案をして、できれば令和５年度中にそれをひとつやって、２年後になると議員の旅行も重なるということで、非常に日程的に無理がかかるので、その辺は同時にならない方向でちょっと検討願えればなと思っていますけれども。
○委員長（村上忠弘君）　そういう視察関係については、きちっとしたやっぱり目的

があれば、それはいいかと思います。

そういったことで、各委員の方から、そういう行き先だとかそういったものも提案していただければ、こちらとしても決めていきやすいし、こちらで一方的に決めても、皆さんのご希望に沿えるかどうかという部分もありますので、そういったことで、いまからそういった準備だとかそういうものについては、いま向井君が言われたような準備は心がけていきたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

議会事務局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　ご存じかとは思いますけれども、一応再確認をさせていただきたいと思います。

視察における今金町議会の一応ルールということで､視察目的等が決まりまして、本来ですと次年度に予算要求をして行くというようないま決まりになっています。

ただ、これは、急ぐ事案だねというようなことで、昨年もその年に補正予算を組んで出かけたというような例もありますけれども、基本的には、1年目計画を立てて予算を要求して、２年目に視察に行くというのが一応のルールになっていますので、そういったことで、いまこういったことが必要だろうというテーマがございましたら、それはどんどん上げていただいて、委員会の中で決めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　ということでございます。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければ、その他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　これをもちまして、総務産業常任委員会の全日程を終わります。

長時間にわたりご協力ありがとうございました。

閉会　午後　２時０７分